



APECビジネス諮問委員会



APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本

2014年10月28日

ABAC日本委員が安倍総理に今年の「APEC首脳への提言書」を手交

APEC首脳の公式民間諮問機関であるAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」)日本委員は、本日(10月28日)、首相官邸にて、安倍総理に2014年「APEC首脳への提言書」を手交した。

ABAC日本委員は、鈴木 裕之 野村ホールディングス取締役、駒村 義範 コマツ特別顧問、亀崎 英敏 三菱商事常勤顧問、の3人である。

ABACは、1995年のAPEC大阪会議において、APEC首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための機関として設立が提唱され1996年に発足した、APECに参加する21ヶ国・地域の各首脳がそれぞれの国・地域で指名したビジネス界の代表者であるABAC委員(59名、2014年9月現在)により構成される(ABACについては添付資料2参照)。

ABACは、APECボゴール宣言(1994年)においてAPEC首脳が約束した「2020年までに域内の自由で開かれた貿易・投資を実現する」という、いわゆる「ボゴール目標」の達成のためにとるべき政策を、ビジネス界の立場から「APEC首脳への提言書」として毎年とりまとめ、直接首脳に提出している。毎年秋に開催されるAPEC首脳会議の際、この提言書に基づき「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について意見交換する。

本年、ABACはAPECと同様に中国が議長となり、「アジア太平洋コミュニティを築く長期繁栄への道(Building Asia-Pacific Community, Mapping Long-Term Prosperity)」をメインテーマに、「地域経済統合の深化」「インフラ成長およびコネクティビティの推進」「持続可能な発展の奨励」「中小・零細企業の発展と起業家精神の促進」「金融市場の発展と統合の推進」を最重要課題に、APECへの提言活動に取り組んできた。

「ボゴール目標」の達成期限が差し迫る中で、目標達成の最も効果的な手段であるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific)の構築・発展のためには、APEC首脳のリーダーシップが必要であること、FTAAPによる恩恵を十分に享受するためには、域内各地をより効率的に結ぶ強靱なインフラの構築の推進が一層の官民協力のもとで必要であること、イノベーションの促進が生産性の向上に寄与すること、さらに中小・零細

ABAC 日本委員の略歴(就任順)

	<p style="text-align: center;">駒村 義範 株式会社小松製作所 特別顧問</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和 23 年 2 月生まれ。早稲田大学法学部卒業。・昭和 45 年(株)小松製作所(コマツ)入社。アメリカ、オーストラリアなどの海外駐在を経て、平成 11 年 6 月より欧州コマツ(株)社長(ベルギー駐在)。平成 17 年 6 月より取締役常務執行役員 建機マーケティング本部長、平成 19 年 4 月取締役専務執行役員、平成 22 年 6 月代表取締役副社長を歴任。平成 24 年からは従来の全世界マーケティング管掌に加え人事も管掌。・平成 25 年 6 月より現職。・平成 24 年 1 月、ABAC 委員に任命され、ABAC インフラ開発作業部会の副部会長を務める。・平成 25 年、26 年は持続可能な発展作業部会副部会長を務める。
	<p style="text-align: center;">亀崎 英敏 三菱商事株式会社 常勤顧問</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和 18 年 4 月生まれ。横浜国立大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクール AMP 修了。・昭和 41 年 三菱商事(株)入社。東ベルリン(駐在員首席)、ニューヨーク(現地法人副社長)、台北(現地法人社長)など海外での駐在経験を経て、平成 14 年 6 月より常務執行役員として地域戦略を担当、平成 17 年 4 月より三菱商事(株)代表取締役副社長として経営計画、地域戦略を担当。・平成 19 年 4 月から平成 24 年 4 月まで日本銀行政策委員会審議委員を務める。・平成 24 年 4 月より現職。・平成 24 年 5 月、ABAC 委員に任命され、25 年は地域経済統合作業部会副部会長、26 年はインフラ・コネクティビティ作業部会筆頭副部会長を務める。
	<p style="text-align: center;">鈴木 裕之 野村ホールディングス株式会社 取締役</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和 34 年 2 月生まれ。東京大学法学部卒業。ニューヨーク大学ロースクール法学修士。米国アイゼンハワーフェローシップ平成 3 年日本代表。・昭和 57 年 野村証券株式会社入社。企画部門、法人営業部門、IT 部門等を経て、平成 17 年 4 月より、野村証券執行役。・同社投資銀行部門担当として、グローバル業務執行に責任を持つ。・平成 20 年 10 月には Lehman Brothers アジアの統合責任者として香港をベースに同社業務のグローバル化を推進。平成 21 年 4 月常務執行役員、平成 23 年 4 月専務執行役員グローバル投資銀行部門ジョイントヘッド(平成 24 年 4 月より香港駐在)。・平成 24 年 8 月より、コーポレートオフィス担当兼 Co-Group CAO・平成 25 年 6 月より現職。・平成 25 年 9 月、ABAC 委員に任命され、26 年は金融経済作業部会副部会長、及び、アドバイザー・グループ議長を務める。

ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

1. ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問機関である。1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。

ABACの最大の役割は、ボゴール宣言(1994年)でAPEC首脳が約束したボゴール目標「自由で開かれた貿易・投資を達成する」の実現に向けてとるべき政策を、ビジネス界の立場から提言することである。

2. ABACの活動概要

ABACは毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価をとりまとめて「APEC首脳への提言」を作成してAPEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。また、必要に応じて貿易・財務・エネルギー・中小企業などの担当大臣会合議長、高級実務者会合(SOM)議長、WTO事務局長らにABAC議長名の書簡を発出している。

ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野毎に提言内容を検討する次の作業部会(Working Group)から成り、通常毎年4回開催される。

【2014年のABACの作業部会】

- 地域経済統合作業部会 (REIWG: Regional Economic Integration Working Group)
- 持続可能な発展作業部会 (SDWG: Sustainable Development Working Group)
- 中小・零細企業と起業家作業部会 (SMMEEWG: SMME & Entrepreneurship Working Group)
- インフラ・コネクティビティ作業部会 (ICWG: Infrastructure & Connectivity Working Group)
- 金融・経済作業部会 (FEWG: Finance & Economics Working Group)

3. ABAC日本の活動

日本においては、1996年より3人の委員が活動し、ビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999年のABAC東京会議の開催後、ABAC日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会(当時)や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999年にABAC日本支援協議会を設立した。

APEC 首脳への提言 ABAC 2014 年版

要旨

以下は、本報告に含まれる主要メッセージの要約である。

■ 貿易・投資の自由化の加速 貿易・投資の自由化は、地域経済の統合にとって極めて重要であり、引き続きAPECの政策アジェンダの基盤でなければならない。APECビジネス諮問委員会(ABAC:APEC Business Advisory Council)は、APEC参加国・地域に対し、世界貿易機関(WTO)のドーハ・ラウンドのアジェンダを前進させ、保護主義に対する闘いを推し進める努力を倍加することを推奨する。「バリ・パッケージ」の実行、特に貿易円滑化協定(TFA:Trade Facilitation Agreement)の履行が最も重要である。情報技術協定(ITA:Information Technology Agreement)については、センシティブ品目を限定し、初期のITA拡大交渉が目指したような相互にバランスが取れた野心的な自由化目標を支持することにより、商業的に大きな意味を持つようなITAの拡大を確保することに、APEC参加国・地域がより強いリーダーシップを発揮するようABACは要請する。

投資は、アジア太平洋地域の経済成長と発展にとって不可欠であり、途上国・地域の成長における推進力となっている。したがって、ABACは、APECが域内投資環境の改善に重点的に取り組むことを推奨する。対外直接投資を呼び込み、域内で望ましい投資環境を作り出すためには、APEC非拘束投資原則(APEC Non-Binding Investment Principles)を反映した二国間投資メカニズムとその履行が重要であることをABACは強調する。ABACは、ハイレベルでの域内投資分析グループの結成を評価する。これは、投資成果を測定する定量的指標の有用性に関する認識を広めるとともに、APEC参加国・地域での投資政策に伴う意思決定の強化に貢献するものである。政府系ファンド、国有企業、保険、年金基金、資産運用ファンドからの投資フローを促し、かつ、透明性、予測可能性および非差別的扱いを保証するという観点から、APEC投資円滑化行動計画(APEC Investment Facilitation Action Plan)を見直すよう提言する。

■ アジア太平洋自由貿易圏の形成 ABACは、APECがアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP:Free Trade Area of Asia-Pacific)のインキュベーターとして、重要かつ有意義な貢献をしていることを高く評価する。APECは、FTAAPが包含すべき「次世代」貿易投資課題の特定、方向付け、および対策立案においてきわめて重要な役割を果たすことにより、FTAAPの発展に向けてリーダーシップを発揮し、高度な情報を提供している。APECのボゴール目標達成期限である2020年が近づきつつある中、ABACはAPEC政策支援ユニット(PSU:APEC Policy Support Unit)のダッシュボード目標から見て、国・地域によって2020年までのボゴール目標達成に向けた進展にばらつきがあることを憂慮する。ABACは2020年が近づく中、この進展を加速する必要があると確信している。

FTAAPはボゴール目標の究極の姿である。FTAAPに関しては、その交渉の道筋を通じての「ボトムアップ」のアプローチとともに首脳からの「トップダウン」の指示を増やす必要があるとABACは認識している。そのためには、全体ビジョンのさらなる明確化、想定されるメリットについてのしっかりとした経済分析、そして透明性向上とビジネス・ニーズの特定を目指した対話が必要となる。ABACは、FTAAPの実現に向けた具体的な取組みを要望する。たとえばロードマップの策定、APECやABACと太平洋経済協力会議(PECC: Pacific Economic Cooperation Council)が過去に行った分析を基にした分析作業の実施、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP: Trans Pacific Partnership)、東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership)および太平洋同盟(PA: Pacific Alliance)をFTAAPに向けた重要な構成要素として認識すること、などである。我々は開かれた地域主義の精神に沿って、各国・地域がFTAAPへの道筋に可能な限り幅広く参加するよう奨励する。FTAAPは整合性を確保するように努力しつつ、それぞれの道筋における最高水準でまとまるようにすべきであると考えている。ビジネスの要求を満たすような質の高さ、野心、包括性をこれらの交渉を進める目標としなくてはならない。

■ 効果的なグローバル・バリューチェーンの構築 国境を越えた生産の分散が進むことにより、国・地域が、予測可能性と透明性のある開かれた貿易・投資制度を採用する必要性が高まっている。また、グローバル・バリューチェーン(GVC: global value chains)におけるできるだけ多くの要素をカバーすることにより、最大限の影響を及ぼす高水準の貿易協定を追求することの重要性が高まっている。GVCにより、企業は新たな対応を迫られている。特に、さまざまな生産段階や国・地域間における強力な調整と効率的な連携が必要とされている。バリューチェーンがグローバル化すると、国・地域の貿易・投資政策の相互依存度が高まり、保護主義のコストはより大きく、かつより短い時間で広範囲に及ぶものになる。その意味で、ローカルコンテンツ要求など貿易を歪める新たな手段の広がりを防ぐ対策が必要になる。APECのGVC戦略的ブループリントの策定にあたり、ABACはAPECに民間部門の専門知識を活用することを求める。APEC参加国・地域がより広くGVCに参加しやすくなるよう、貿易・投資障壁の削減または撤廃を提言する。

■ サプライチェーン・コネクティビティの強化 ABACは、国境を越える物品サービスの取引をより容易に、かつ低コストでより迅速に実行できるようにすることにより、域内の競争力を強化するというAPECの取り組みを強く支持する。具体的には、APEC貿易担当大臣がAPECサプライチェーン・コネクティビティに関する官民連携(A2C2: APEC Alliance for Supply Chain Connectivity)を承認したことを評価する。これは、国・地域とともに活動する官民フォーラムであり、APECサプライチェーン・コネクティビティにおける包括的なキャパシティ・ビルディング計画について提言を行い、それを実行することを目的としている。特に、A2C2によってサプライチェーンのパフォーマンス改善や、WTOの貿易円滑化協定(TFA)に基づく途上国の約束履行に関して、APECが的を絞り集中的に実施しているキャパシティ・ビルディングや技術援助を高めていくことができるようになる。

ABACは、サプライチェーンの機能向上の為のAPECの体系的な取組みを引き続き支持する。また、サプライチェーン・コネクティビティに特化したAPEC貿易・投資の自由化・円滑化(TILF:APEC Trade and Investment Liberalization and Facilitation)サブファンドへのAPECからの拠出拡大を推奨する。域内のコネクティビティを改善し、サプライチェーンの機能を高めることを目的に、APEC参加国・地域が、グローバルな製品データ規格の統一的な採用を促進するための地域全体の取組みを継続し、医療用品の国際取引に共通データ規格を適用することによる利便性測定に重点を置いた、ABACの新パイロット・プロジェクトへの支援を提供するよう要請する。

■ 新たなサービス・アジェンダの追求 サービスの貿易・投資は、域内経済の重要、かつ急速に成長している分野である。また、グローバル・サプライチェーンとバリューチェーンの競争力において極めて重要な役割を果たしているが、課題となる障壁がいまだに数多く残っている。したがって、ABACは、サプライチェーンやバリューチェーンにおける製造業関連サービスを、APECが取り組むべき次世代貿易投資課題として承認したことを歓迎する。その点ではABACでも、サービス・アジェンダの推進に役立つさまざまなイニシアティブに着手している。例えば、将来のサービス関連イニシアティブを推し進めるためのプラットフォームを特定すべく、サービス自由化に特に関心を持つAPEC域内の事業体を特定するためのマッピング活動である。ABACは、域内での労働者の効率的な移動と労働力の開発を管理するために、産業の分野ごとに「稼ぐ、学ぶ、戻る(Earn, Learn, Return)」というABACフレームワークを採用するよう提唱している。このフレームワークの主要要素には、ガバナンス、認定、基準とトレーニング、文書管理、一般に認められている恩典と権利、言語、期間、移動などがある。ABACは、APECビジネス・トラベル・カード(ABTC)の実現に際し確認された優先課題に取り組むこと、およびABTCに準ずるAPECワーカー・トラベル・カードの創設を検討することをAPECに要請する。

■ インフラ開発の加速とインフラ投資の円滑化 ABACは、インフラ開発・投資に関する複数年計画(MYPIDI:Multi-Year Plan on Infrastructure Development and Investment)を進めるといふAPECの本年の取組みを歓迎する。官民パートナーシップ(PPP:public-private partnership)に関する、今後の活動の指針となる実行ロードマップを2014年に作成するための財務大臣による取組みをABACは支持する。例えば、APECのPPP専門家アドバイザーパネル(APEC PPP Experts Advisory Panel)が支援する域内ネットワークを通じて、既設および新設のPPPセンターの能力強化を図る取組みなどである。こうした取組みにより、追加資源を確保するための実行可能な方法が提供され、リスクの低減とプロジェクトの承認から準備までの時間の短縮が可能になると考えられる。この複数年の計画を実行する作業フローにおいて、プロジェクトの準備作業を改善するとともに準備が整った着手前プロジェクトの数を大幅に増やすべく、早い段階で果敢な行動を起こすようABACは要請する。民間投資を呼び込む際には、長期間持続する資産価値、長期キャッシュフローの安定性、およびライフサイクル・コストを考慮した質の高いインフラ・プロジェクトを計画するための包括的なアプローチが重要であることを強調する。実効性の

あるPPPセンターが、こうした行動、特にプロジェクト準備のための時間短縮と費用削減において、最適な手段を提供するものとABACは確信している。

ABACは、アジア太平洋インフラ・パートナーシップ (APIP: Asia-Pacific Infrastructure Partnership) が主催する対話会合を歓迎する。この対話会合は、PPPの発展と資金調達について、閣僚やその上級アドバイザーを含めて民間部門、国際開発金融機関 (MDB: Multilateral Development Banks) および学界による率直かつオープンな協議を促すためのものである。ABACは、域内でのインフラ投資を支援する最も建設的な方法の一つとして、APEC参加国・地域との対話の継続を奨励するよう首脳に求める。

ABACは、APEC参加国・地域の全てがABACの「インフラ投資の環境整備チェックリスト (Enablers of Infrastructure Investment Checklist)」の活用を開始することを推奨する。このチェックリストは、参加国・地域の投資環境の実態を測定するとともに、インフラに对外直接投資を呼び込み、それを効果的に活用する際に必要とされる複雑な政策や制度面での実務に対する理解を深めるために作られたものである。これにより、全てのAPEC参加国・地域がそれぞれのインフラ環境における進展や成果に注意を向けるとともに、有望な投資家とのパートナーシップを新たに生み出すための貴重な機会がもたらされる。

■ ABACによる原則を考慮したAPEC連結性ブループリントの採択 ABACは、APEC連結性ブループリントを採択するイニシアティブを強く支持する。目標とスケジュールに裏打ちされた戦略ビジョンとその要素によってこのブループリントの3本柱を下支えし、より強固なものにする必要がある。ブループリントが、2020年にボゴール目標を達成した後の地域経済統合のために必要とされている方向性と、そのための推進力をAPECに提供することになるとABACは確信している。また、複雑で統合の進んだ21世紀の経済情勢の中で、ブループリントは、自由で開かれた貿易・投資による真の恩恵を域内の企業、人々、そしてコミュニティに届ける手段をAPECに提供するものである。企業や消費者が確かな情報に基づいた評価をすることができるように、可能な限り、目標とスケジュールに関わる進展状況をそれぞれの国・地域のレベルで報告すべきである。ブループリントは、将来を見据えたものであり、かつ、域内の連結に不可欠な情報通信技術 (ICT: information and communication technology) の急速な発展を踏まえたものでなければならない。例えば、モバイル・デバイス活用の急拡大や「モノのインターネット (Internet of Things)」の進展に伴い、無線周波数スペクトルのより効率的な利用が必要とされる。同様にキャパシティ・ビルディング、ABACの「インフラ投資の環境整備チェックリスト」やAPIPの取り組みによるものを含めた各種支援策、およびトレーニングをブループリントに取り込む必要がある。これにより、実行可能性が高まり、将来新しいシステムやテクノロジーを活用するために必要なスキルが強化される。

■ インフラ・ファイナンスへの民間部門の参加 さまざまな研究成果が指摘しているように、インフラ投資の需要が拡大しているため、伝統的な財源である財政だけでは不十分である。この結果として、大幅な「インフラ・ギャップ」が広い範囲で確認されてきた。拡大

しつつあるこのギャップを埋めるため、民間部門の資本をインフラ・プロジェクトの金融に向けさせる必要性が高まっている。特に、ノン・バンク金融である。このビジョンを実現するには、官民双方に利益のあるパートナーシップが重要である。ノン・バンク金融を呼び込むためには、i) 長期投資を支援する政策措置の策定、ii) 規制と調達のためのフレームワーク刷新、iii) リスク管理とその低減に最も優れた関係者への公正なリスク移転の確立、iv) 十分なキャパシティの構築、の全てが不可欠である。さらに、ベースとなるのが、法律面と規制面の適切なフレームワーク、プロジェクトの構造設計、および透明性のある環境である。

■ 中小・零細企業の発展支援とファイナンシャル・インクルージョン 中小・零細企業 (SMME: small, medium and micro-enterprises) の発展を育み、その適応能力と持続可能性の向上を支援するために、ABACは首脳が下記の点を検討することを推奨する。i) SMMEが国際的ネットワーク作りと連携の機会を利用できるようにするためのキャパシティ・ビルディング用プログラムの新たな作成、ii) 情報通信技術 (ICT) や電子商取引の活用を含めたSMME国際化のためのチャンネル拡大、iii) 国境を越えた電子商取引トレーニング (CBET: Cross-Border E-commerce Training) の機会拡大、iv) 官民対話と官民パートナーシップの拡大、v) 新しい創造的なビジネス・イニシアティブに対する障壁の除去、である。ABACは、APECアクセラレーター・ネットワーク (AAN: APEC Accelerator Network) などの包括的アプローチをAPECが採択することを提言する。その目的は、資金の供給、および指導・助言と市場アクセスの提供を通して最先端技術の商業化を促すことにより、革新的スタートアップおよび高成長SMMEの成長を加速することである。法規制上の障壁を簡素化すれば、SMMEにとっての機会が拡大する。ABACは、国境を越えた連携および市場主導の技術普及のためのプラットフォームという構想を検討するようAPEC参加国・地域に提言する。全てのAPEC参加国・地域に開かれている自主的活動であるアジア太平洋オープン・イノベーション・プラットフォーム (Asia-Pacific Open Innovation Platform) が、今後のプラットフォームの一つのモデルとなりうる。

それぞれの国・地域では必ずしも全てのオプションが利用可能ではないこと、および、伝統的な銀行金融がSMMEへの資金供給で主要な役割を果たすことを考慮し、ABACはAPEC参加国・地域に対し、以下のことを推奨する。i) 革新的SMME金融メカニズムのためのAPECフレームワークレポート (APEC Framework for Innovative SMME Financing Mechanism Report) の中でまとめられているアジア太平洋地域で利用可能な幅広いSMME金融オプションの調査、ii) それぞれの国・地域での包括的なSMME金融メカニズム一式の採用、iii) 革新的で代替的な金融メカニズム (例えば、マイクロ・ファイナンス、エンジェル投資とシード投資、インターネット取引金融、ベンチャー・キャピタル、クラウド・ファンディング、ジュニアまたはベンチャー取引所) の成長を支えるために必要な政策面および規制面での改革の再検討、である。

ABACは、以下の点でAPEC参加国・地域を支援するために、首脳が官民連携の拡大を奨励するよう提言する。すなわち、i) バランスのとれた金融規制フレームワークの創造、

ii) 幅広い金融サービスとイノベーションを促進する金融インクルージョンの戦略およびキャパシティ・ビルディングのイニシアティブの策定、iii) 民間部門を含めたステークホルダー間の協調促進、iv) 金融取引個人識別情報、信用情報、担保物件管理、支払いに関連した市場インフラの開発加速、である。

■ 女性の経済への参加促進 APECは、女性の経済参加を拡大する重要な取り組みを行ってきた。こうした取り組みを進展させることは、女性やその家族の生活を改善するという点で社会的責務というだけではなく、経済面でも必須であることはますます明白になっている。しかし、APEC域内の女性は、依然として、資本の入手、市場への参入、スキルとキャパシティの開発、ネットワークへのアクセス、指導的地位の獲得などの面で課題に直面している。その結果、APEC域内では多大な生産力が活用されないままになっている。ABACは、APEC首脳がこれらの障壁を取り除くための政策を支援し、そのためのベストプラクティスを共有することを推奨する。これら障壁への対策を講じ、民間部門と公的部門の双方でより多くの女性が経済の主流に参加するような取り組みを行うことにより、域内において経済成長が進み、安定性が向上すると考えられる。

■ グリーン成長の促進 ABACは、グリーン成長に向けたAPECの具体的なコミットメントを高く評価する。環境物品(EG: Environmental Goods) 54 品目の関税を引き下げるAPECの合意がきっかけとなり、WTO加盟 14 カ国・地域が国際交渉の行き詰まりを打破して本年1月に同様の自由化交渉の議論をスタートさせた。APECはまた、域内のエネルギー集約度を 2035 年までに 45%引き下げることを表明している。省エネルギーは最も費用が掛からず、かつ最も入手しやすいエネルギー源であり、45%という目標達成のためのキーポイントとなるものである。これらは目に見えるコミットメントであり、そのベンチマークは容易に測定可能である。グリーン成長のアジェンダを加速するため、ABACはAPECに対し以下の点を提言する。i) EG54 品目の関税引き下げを 2015 年末までに実行するとともに、環境サービスに関する協議を拡大し、環境物品・サービスに対する非関税障壁の特定と撤廃を行う、ii) エネルギーの節約を促し、省エネルギー製品の使用拡大を奨励するとともに、こうした物品・サービスの貿易を自由化する政策を導入する、という2点である。

■ エネルギー安全保障への取り組み エネルギーの安定供給は経済成長の中核を成すものであり、APEC域内における喫緊の課題である。エネルギー供給の拡大と多様化が依然として第一の関心事になっている。再生可能エネルギーの拡大が究極の目標であるが、ほとんどの国・地域では、化石燃料を含めたエネルギー・ミックスの必要性が今後とも変わることはない。ただし、この場合の大きな懸念材料が環境への負荷である。経済成長と環境保護を両立させるため、ABACは、APECに対し以下の点を提言する。i) 再生可能エネルギーの利用拡大を促進する技術革新に対する支援、ii) エネルギー生産に投資するビジネスにとって透明性があり、予測可能な法制や規制の提供、iii) 発電による環境負荷を軽減するための環境規制の整備、強化、およびその徹底、iv) 天然ガス利用拡大の促進、v) クリーン・コール・テクノロジー(CCT: clean coal

technology)の活用拡大、vi)最新のCCTを活用したインフラ計画において、キャパシティ・ビルディングや国際機関と連携した資金供給など必要な支援の提供、vii)二酸化炭素回収・貯留の実用化に向けた技術開発の加速および実証的研究の促進、である。

■ 食料安全保障の達成 持続可能であまねく広がる成長を達成するために不可欠な要素としてAPECが食料安全保障に重点的に取り組むことをABACは歓迎する。また、APEC食料安全保障に関する政策パートナーシップ(PPFS:APEC Policy Partnership on Food Security)を引き続き支持するものであり、今までの取り組みの進展を礎に民間部門との間で今後更に深化した戦略的対話が可能だと考えている。ABACは、PPFSが作成した食料安全保障ロードマップ(Roadmap to Food Security)の継続的な進展を歓迎する。これは、具体的なPPFS目標に向けて前進するために協働している政府、民間部門その他のステークホルダーが実行すべきことをハイレベルな観点から示したものである。ABACは、APECに対し以下の点を提言する。i)知識共有と技術協力のためのメカニズム採用、および官民協力を妨げる障壁の特定と撤廃、ii)投資フローの自由化と奨励、所有における官民連携の推進、および政府意思決定への民間の関与拡大、などに資する政策と規制制度の構築への重点的取り組み、iii)あらゆる形態の保護主義の抑制継続、である。

■ 鉱業分野における関係者間のパートナーシップ強化 APEC参加国・地域は鉱物・金属の主要な生産者であり、また消費者でもある。このため域内の持続可能な経済成長を実現するためには、鉱業分野に関して効果的な規制環境作りを協力して進めることが重要である。責任ある投資がコミュニティ、国・地域、そして投資者に確実にメリットをもたらすためには、官民による確固たるパートナーシップと有意義な対話が必要となる。ABACは、APECが経済的に極めて重要なこの分野への重点的取り組みを拡大すること、そしてこれまで着実に官民連携を促してきたAPECの歴史を踏まえ、ビジネス界と業界団体がAPEC鉱業タスクフォース(APEC Mining Task Force)などのステークホルダーとのパートナーシップに参加するようさらなる措置を講じることを提言する。ABACは今年、協議を進めるためのフレームワークを創設することを目的とした調査を依頼した。これは、鉱業分野がAPEC参加国・地域に及ぼす影響を評価し、責任ある鉱業におけるベストプラクティスの明確化を図るとともに、民間部門の投資決定に影響する要因をまとめるための調査である。

■ 経済活動従事者の健康増進とヘルスケア・システムの強化 急速な人口高齢化と非感染性疾患による負担増が持続可能な経済成長にとって大きな課題となっている。こうした傾向は、コミュニティの福利や長期的な介護費用だけでなく、生産性と労働力の確保にも大きな影響を及ぼす。官民を問わず、健康関連の常習的欠勤、障碍、生産性低下が大きな懸念材料になっている。ヘルスケア・システムへの賢明な投資は、ビジネスに優しい貿易政策や規制政策と相まって、APEC参加国・地域がこの傾向に対処する一助となる。こうした政策により、民間部門が治療法や処置を新しく開発し、タイムリーかつ安全に提供する能力を最大限に引き出すことが可能となる。例えば、複雑性が増す域内サブラ

イチェーンでの製品の移動をより効果的に監視・追跡するために、企業は一貫性のあるデータ規格を必要としている。サプライチェーンにおける非効率な点を特定し、その対策を講じる取り組みを継続することにより、患者の利便性が向上する。

■ 法の支配の推進 健全なビジネス環境は、投資を呼び込み、雇用を創出し、発展が人々に行きわたるようにするために不可欠である。こうした健全なビジネス環境の基本要素の一つが、法の支配である。競争力の向上および法の支配の推進におけるAPEC参加国・地域の状況はさまざまである。この点を踏まえABACは、法の支配および健全なビジネス環境構築におけるベストプラクティス共有を促進する、キャパシティ・ビルディングのプログラムを支援するようAPEC首脳に要請する。この分野での全APEC参加国・地域のキャパシティ向上が、投資リスクの引き下げに役立つとともに、域内における投資の増加とあまねく広がる成長への道を開くことにつながる。こうすることにより、域内の首脳は、グローバル経済におけるAPECの役割と貢献を確かなものにするだろう。

■ 成長促進のための金融市場発展の加速 アジア太平洋金融フォーラム(APFF: Asia-Pacific Financial Forum)が設立され、国内消費と貿易、インフラ投資、イノベーション、SMMEの拡大や成長を金融市場が支援できるようにする官民イニシアティブが数多く生まれつつある。この役割を果たすためには、金融市場が発達し、資金調達源の多様化が一層進展する必要がある。同時に金融市場は、長期金融の提供が可能で、厚みがあり流動性の高い資本市場および金融機関のためにより大きな役割を担っている。金融市場はまた、より多くの人々に開かれたものになる必要がある。APFFは現在、保険会社や年金基金がインフラ投資を拡大する能力に影響を与える市場面、規制面および運営面の課題に対処する方法を特定しつつある。さらに、ファクタリング、動産、および売掛債権の担保としての活用拡大、ならびに消費者信用情報の活用拡大に向けた法的および制度的インフラの改善に役立つ行動計画を策定している。これらは全て、SMMEにとって有用なものである。ABACは、首脳がAPFFを支援するよう要請するとともに、域内での質の高いバリュエーション実務を推進するための官民連携を奨励するよう首脳に提言する。

■ 都市化の課題への対応 都市化の課題に対処するには、国家レベルと地方や自治体レベルの両方で公共政策担当機関の能力強化を図るための包括的な政策フレームワークが必要である。持続可能な都市インフラ、官民パートナーシップ、およびプロジェクト金融を規定する政策を策定し、それを実行する能力である。ABACは、アジア太平洋都市インフラ・ネットワーク(Asia-Pacific Urban Infrastructure Network)を立ち上げるイニシアティブに対する支援を高く評価する。これは、本年に第1回が開催される一連の隔年フォーラムであり、官民両部門、金融業者、国際開発金融機関、学界からグローバルな専門家と地域の専門家が参加し、包括的なフレームワークの構築を目指すものである。